

令和3年1月26日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後2時55分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
関		吉	廣	教育長職務代理者
江	口	昌	道	委員
北	村	真	也	委員
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長
國	府	美幸	次長兼総括指導主事
亀	井	鶴子	教育総務課長
伊豆田	晃	正	学校教育課長
谷	口	正二	社会教育課長
山	崎	浩久	社会教育課人権教育担当課長
松	永	潤子	歴史文化財課長
桂		和裕	学校給食センター所長
谷		仁志	図書館長
鵜飼		均	文化資料館長
海老原		睦	教育研究所長
巻	田	晃宏	教育総務課総務係長

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和2年12月22日に開催した定例会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・市議会定例会12月議会が補正予算や第5次亀岡市総合計画基本構想などの議案を議決され休会した。
- ・仕事始めの式が行われ、市長からの訓示の中でGIGAスクール構想や教育研究所の改革など教育委員会に期待しているとされた。しっかり取り組んでいきたい。
- ・ボランティアスピリットアワード受賞報告があり、亀岡中学校が3年連続ブロック賞を、東輝中学校が8年連続コミュニティ賞をそれぞれ受賞した。
- ・学校給食センター仕事始めの式で、センター職員や関係者にコロナ対策等の日頃の労いと、衛生面やアレルギー対策等あらためて依頼した。
- ・校園長会議を開催し、コロナ禍で様々な行事が縮小・中止となっているが今年は挑戦・チャレンジと率先垂範でしっかり取り組んでいってほしいと訓示した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行う中で、令和3年亀岡市成人式をサンガスタジアムbyKYOCERAで開催した。例年より実行委員会のスタートを遅らせて9月から14回で企画し、当日無事に開催することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症による偏見や差別がなくなることを願って、南桑中学校の生徒が作成された300本のシトラスリボンの贈呈を受けた。
- ・教育委員協議会を開催し、教育研究所の改組について協議した。
- ・亀岡市障害児者を守る協議会主催の新成人を祝う会が時間短縮・規模縮小の中で開催され、4名の新成人がこれからの決意等を発表された。
- ・吉川小学校こども議会がオンラインで開催され、子どもたちの質問に市長が答弁された。
- ・魅力と特色ある学校づくり推進事業選考会を行い、各学校が工夫をこらしたプレゼンテーションを行った。学校と教育委員会双方にとって良い機会となった。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第9号議案	亀岡市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

第 10 号議案	亀岡市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第 11 号議案	亀岡市みらい教育リサーチセンター条例の制定について

○第 9 号議案について教育部長が議案説明を行った。

第 9 号議案は、監査委員から指摘を受けていた学校施設の使用にかかる課題等、慣例的に手続きをしていた事務を見直し適正化を図るものである。主な改正点は、使用期間と申請期間が不明瞭であったものを明確化することや使用料の請求について実績報告書の提出がない場合は、許可した時間に基づき請求することを明記したことなどである。様式等もあわせて改正し、事務の簡略化と申請者の負担軽減も図るものである。2 か月間をかけて周知をはかり、令和 3 年 4 月 1 日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

関職務代理者 改正していくことは良いと考える。ただ、どうしても応じていただけない団体等にはどう指導していくのか。

教 育 部 長 例えば申請が遅れた場合でも罰を課するということは規則の中では想定していない。使用団体にしっかり指導することで適正化を図っていききたい。そのためにも 2 か月間の周知期間に事前に通知し徹底していききたい。万一、遅れ等が確認されれば指導していききたい。

出 蔵 委 員 現在、PTA でミーティングルームとして借りる時も手続きを行っている。今年度はコロナの関係で急遽、会議をする時もあり手続きが煩雑であったが、やはり PTA もこの規則が適用されるという認識でよいのか。

教 育 部 長 学校施設は学校教育活動を行うための施設である。PTA は社会教育団体であり、学校に付随するものではあるが、学校管理者ではなく、一つの任意団体であることから基本的には申請が必要であると考えている。ただ、緊急事態であれば学校との連携の中で、対応できればと考えている。基本的には体育館やグラウンドを想定しての規則であるが、教室であっても学校施設を使用する手続きは必要となっている。

北 村 委 員 申請書に押印の必要がなくなれば、ネット上で書類を添付して送付することが可能になってくるのか。

教 育 部 長 今後は十分可能になっていくと考える。

北 村 委 員 可能になってくれば、緊急に使用する時にも対応でき、効率があがっていくと考える。

教 育 部 長 市の手続き上、決裁や報告は現在も紙で行っている。ネット上で申請書データを添付して送っていただき、市が添付ファイルを出力することまでは簡単にできると考えるが、使用許可書をデジタル化やファイル化して渡すことは難しいと考える。今後、国の方でもデジタル庁が設置され取組みが進められていくので研究していくことは必要であると考えている。

第9号議案について、原案どおり承認した。

○第10号議案について教育部長が議案説明を行った。

第10号議案は、就学援助の保護者への支給方法を改めるもので、「学校長を通じて保護者に支払っていたもの」を「保護者の指定する口座に直接振り込むもの」とするものである。学校や保護者にとっても負担軽減や効率化を図れ、現金を扱わないことから安全性も図られることになる。学校に納入すべき納入金に未納がある場合は、未納金に充当することも可能としたい。様式の改正にあわせて押印の廃止も行うものである。令和3年2月1日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

江 口 委 員 保護者への振り込みは教育委員会からか。会計課からになるのか。

教 育 部 長 市の支出の流れとしては教育委員会が出金するための手続きをして会計課に依頼すると、会計課を通じて保護者が指定する口座へ振り込まれる。

末 永 委 員 現実的な事務負担が軽減され、未納の場合の対応も盛り込まれており、良い方法に移行すると思う。一方で、顔をあわせることで状況を確認することができていた部分があり、困っておられることを聴いたり、様子がいつもと違うと声掛けをしていたことがあった。支給の流れ自体はこの改正でよいが、学校においては、特に家庭状況の厳しい子どもへの配慮を忘れないことを意識においておくことが大切だと考える。

第10号議案について、原案どおり承認した。

○第11号議案について教育部長が議案説明を行った。

第11号議案は、昨年の総合教育会議以降、検討いただいていた教育研究所の機能充実、体制整備に伴うもので、「亀岡市教育研究所」を廃止し、新たに「亀岡市みらい教育リサーチセンター」を設置することを条例として定めるものである。亀岡市みらい教育リサーチセンターの設置を条例で明記し、これまで教育研究所で行ってきた事業にICT教育の推進等に加え、不登校支援についても明記したものである。職員については、別途規則等で定めるものである。2月の特別議会または3月議会に提案し、可決いただければ規則改正なども順次手続きを行っていくものである。令和3年4月1日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

江口委員　これまで協議を重ねてきたものであるので、これで良いと考える。

第11号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

①令和2年度卒業式、令和3年度入学式の日程等について

②令和2年度2月追加・3月教職員研修講座のお知らせについて

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<令和2年度2月追加・3月教職員研修講座のお知らせについて>

出蔵委員　GIGAスクール構想にかかる研修の対象者であるICT教育推進員は教職員の中の誰のことなのか。

教育研究所長　各学校でICT教育を推進していく先生を2名選出いただくように依頼している。

関職務代理者　推進員が研修を受け、校内研修をしていく時に同じ内容を伝達していくことが大事である。また、今回だけでなく今後も校内研修は継続して徹底していくことをお願いしたい。

教育研究所長　できるだけ動画を使った研修を行い、各学校の校内研修でもその動画を使って統一した研修ができるようにしていきたい。

北村委員　研修機会があったとしても校内にはどのように伝達されるのか。意識の高い先生や苦手な先生もいる中で校内レベルでの伝達を検証していく必要があるのではないか。校内研修のことをこれまでから繰り返し提案されてきたことを思うと、現実的な課題として学校にどんな課

題が存在しているのかを一度議論する必要があると思う。

末 永 委 員 研修内容を充実していくためにも教育研究所のネットワーク環境を早く整えることも大事である。
「わたしたちのまち 亀岡」のテスト開発が行われていることは、独自の取組みが進んできている状況で良いことだと思う。

(6) その他

令和2年度第2回学校訪問計画(案)について確認。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上